

# 支部ニュース

2011年11月 No.456

発行 自由法曹団東京支部

〒112-0002 文京区小石川 2-3-28-201

郵便振替 00130-6-87399 Tel.03-3814-3971 Fax03-3814-2623

メールアドレス dantokyo@dream.com

## ●第23回ソフトボール大会特集

※2011年ソフトボール大会を終えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・横山 聡

※団ソフトボール大会に参加して・・・・・・・・・・・・・・・・・・畑田真希子

※燕雀安んぞ鴻鵠の志を知らんや・・・・・・・・・・・・・・・・・・中田雅久

※第23回自由法曹団東京支部ソフトボール大会結果

## ●みんなちがって、みんないい

～新垣 勉 いのちの歌 12/14 音楽と講演のつどい～・・・・・・・・・・新村響子

## ●11月27日は後楽園に集まろう！

「さよなら原発東京北部ラリー&パレード」やります！・・・・・・・・・・黒田真一

## ●ウォール街占拠 (Occupy Wall Street) ならぬ 「ワシントンDC占拠」 報告

## ●過労死防止基本法制定の運動にご協力下さい♪・・・・・・・・・・中川勝之

## ●四ツ谷街頭宣伝のご報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・今泉義竜

## ●若手弁護士へメッセージ

※「弁護士駆け出し時代と今」・・・・・・・・・・・・・・・・・・高橋 融

※「顧みて今」を読んで・・・・・・・・・・・・・・・・・・中川勝之

## ●福島原発被害弁護団活動支援特別会計について・・・・・・・・・・横山 聡

※福島原発被害弁護団活動支援特別会計についての規則

## ●三多摩法律事務所の紹介 (事務所紹介)・・・・・・・・・・大浦郁子

## ●幹事会報告

## ●日誌

## 第23回ソフトボール大会特集

### 2011年ソフトボール大会を終えて

実行委員長 横山 聡

毎年恒例秋の企画ソフトボール大会ですが、今年は晴天に恵まれ、大変気持ちよく大会を進行することができました。これも、皆様の日頃の団活動への精勤ぶりの成果といえるでしょう。と軽く皮肉を加えたところで、今年の総括を行いたいと思います。まず、今年は2名ほど病院へ行く怪我をされた方が出ましたが、一人は肉離れ、一人は軽いむち打ち程度でしたので、大過なく終わったと言えるでしょう。普段運動



試合前のしずけさ

しなれていない方が多いので、是非御気をつけていただきたいと思います。もっとも、勝負に没頭していると、練習抜きでスライディングしたり、全力疾走するのも仕方がないでしょう。

今年は、なかなか接戦になった試合も多く、見ごたえある試合が多かったと思います。通算5回優勝の南部五反田チームの強さもさることながら、特に、新興の「立川ヒメゴンズ」が準優勝だったのが印象的で、比較的新興勢力の「ウエール・みどり」チームも健闘したということで、新しい力の躍進が目を引いたと思います。とはいえ、古豪東京法律が3位に上がってきていることも、見逃せません。成績の変動の大きい東京合同は、昨年優勝でしたが、今回は「TGS（東京合同ソフト?）48」と名前を新たにしての参戦でしたが、9位とふるわず、48とは平均年齢のことか?とってしまいました。一昨年の覇者「Yoyogi Phoenix」も、午前中の奮戦に気を良くして黄色い発泡性飲料を摂取したせいか、午後振るわず7位に終わったあたりが、支部長・事務局長としては悲しいところです。

運営の面ですが、今年は審判団を結成し、円滑な進行を図れるよう工夫しました。担当していただいた小部団員、鶴見団員、宮川団員外執行部各位のおかげで、全体がスムーズに進められたと評価をいただきました。審判用マスクとカウンターも用意したので、やり易くなりましたし、安全性も確保できると思います。昼食も用意し、懇親会もご招待しますので、次回は出来るならば全グラウンドに専門の審判を配置できるようにしたいと思います。なお、キャッチャーマスクも各グラウンドに配布しましたが安全のために出来るだけ着用をお願いしたいと思います。所々で着用せずに進行していました。



ナイス！ジャッジ

女性ルールについては、水田審判部長が「女性を出して事務所として一体になるよう」と不退転の決意で今回ルール化したものですが、やってみれば各チームとも女性が活躍して盛り上がっていたのではないのでしょうか。特に問題なければこの点は来年以降も維持する方向で考えています。

さて、最後ですが、本年は各事務所で、また支部全体でも十分懇親が図れたと思います。来年もまた、支部が丸となって取り組める企画に行ければと思います。その時は私はプレーヤーで参加したと思います。（無念・・・ブービーメイカー賞）



たかがソフト、されどソフト

以上

## 団ソフトボール大会に参加して

南部法律事務所 事務局 畑田 真希子

まさかの MVP を頂いてしまいました。ソフトボールは体育でやったことしかないのに、何故私が・・・と驚きをかくせませんでした。

こんな荣誉な賞をとることは二度とないと思いますので、感想を述べさせて頂きたいと思います。

会場に向かうタクシーの中でやる気満々のチームメイト。しかし会場に着いてみると、人数が全然足りない状態。なんとか一試合目に全員到着。不安が残りながらも、一試合目に突入。しかしいざ試合になってみると、チームワークは抜群。みんなの本気度に圧倒されつつも、私なりに頑張った。私は2塁を任さ

れていたが、ルールをあまり知らない私。とりあえず指示通りに動いた結果、なかなか良い動きが出来たのではないかと思う。印象に残っているプレーはフライをとれたこと。とれた瞬間の気分は最高でした。しかし私のバッティングは散々であり、今までストレス発散にバッティングセンターに通い詰めたのが、なんだったのかと思う程、ひどいものでした。

きわどい試合も沢山ありましたが、みんなの頑張りのおかげで見事優勝することができました。

大田スタジアムでの試合は、自分が本当に選手になったかのような気分を味わわせて頂きました。来年も優勝出来るように頑張りたいと思います。

ちなみに MVP の景品はなんと赤ワイン。一瞬にしてみんなで飲み干しました。



（どんなもんだい！！してやったり）

## 燕雀安んぞ鴻鵠の志を知らんや

ひめしゃら法律事務所 中田 雅久(立川姫ゴンズ所属)

「おめでとうございます」「2年目で準優勝なんてすごいじゃないですか」

私たち立川姫ゴンズの準優勝に対して、試合後、何人かに、そう声を掛けられた。私は、天を仰ぎ、溜息をつく他なかった。冒頭に挙げた陳勝の言葉が頭をよぎる。

私たち立川姫ゴンズは、優勝だけを目標にこの1年間厳しい練習に耐え、毎日を戦ってきたのだ。準優勝で満足している選手は誰一人としていない。準優勝という結果は、他のチームなら胸を張れる結果かもしれないが、立川姫ゴンズにとっては、痛恨の極み、優勝以外は2位も最下位も同じである。

実際、姫ゴンズは、優勝する力を十分に持っていた。開幕投手を務めた主戦投手は、緩急織り交ぜ、コーナーを丁寧につく投球術で、相手バッターを次々と手玉にとった。トップバッターは、一塁からのタッチアップ、果敢なヘッドスライディングなどで、相手の野手に気の休まる暇を与えなかった。何よりも、司法改革の賜物である若きクリーンナップトリオは破壊力十分で、相手投手陣を震え上がらせた。必ずしも親会社の豊富な資金力に恵まれているわけではない我がチームが、よくこれだけの純国産メンバーを揃えられたものだと思う。スカウト、フロントが現場と一体となってチーム作りに励んだ成果と言えよう。関係者の尽力には、心から感謝したい。

もっとも、十分な控え選手の厚みを持たない姫ゴンズは、連戦に対する代償も大きかった。足をつった選手、その日のうちに筋肉痛がきたから若いと喜んでいるが、実際はそれ肉離れだよというツッコミを受ける選手、そもそも筋肉がないので筋肉痛にすらならない選手。

姫ゴンズは、傷ついた心と体を癒しつつも、鬼監督の下、早くも次のキャンプに向け動き出している。折しも、今秋のドラフトでは、私たちソフトボール界からもプロ野球選手が誕生した。選手たちは皆、次は自分の番だと意気込んでいる。

全ては勝利を手にするその日のために。来年の栄冠は既に我が手にあるとあってよい。

最後に、念のため付言すると、チーム名立川姫ゴンズの姫は、所長である杉井静子弁護士からきている。あまりにも当然のことである。



(来年は優勝だ〜！！)

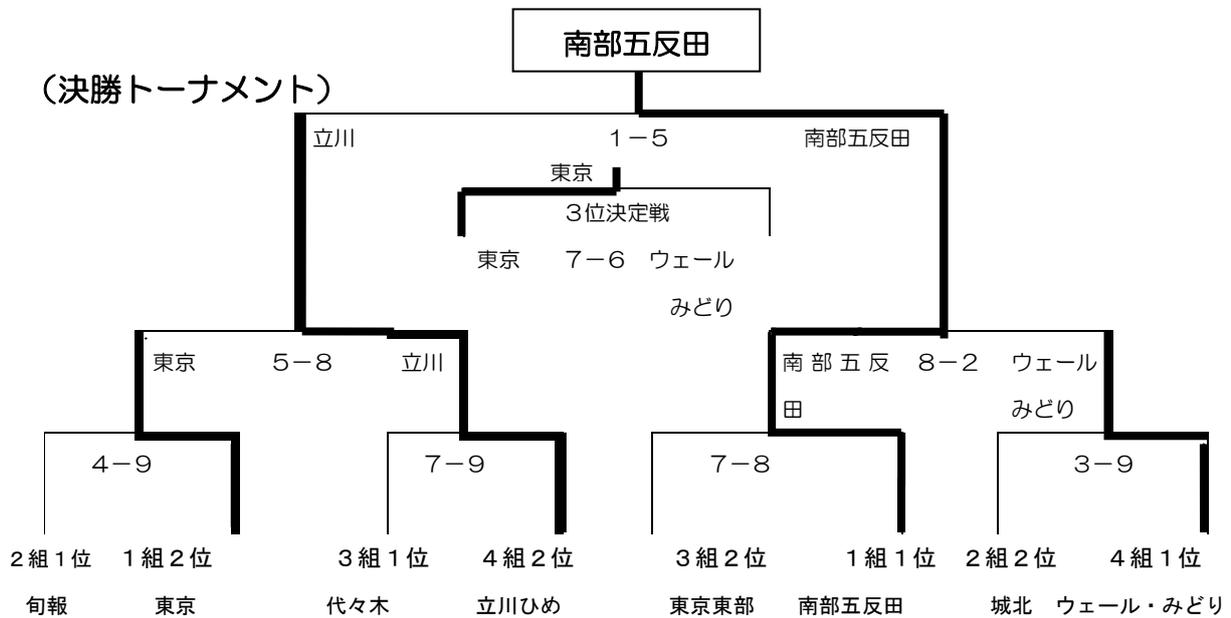
以上



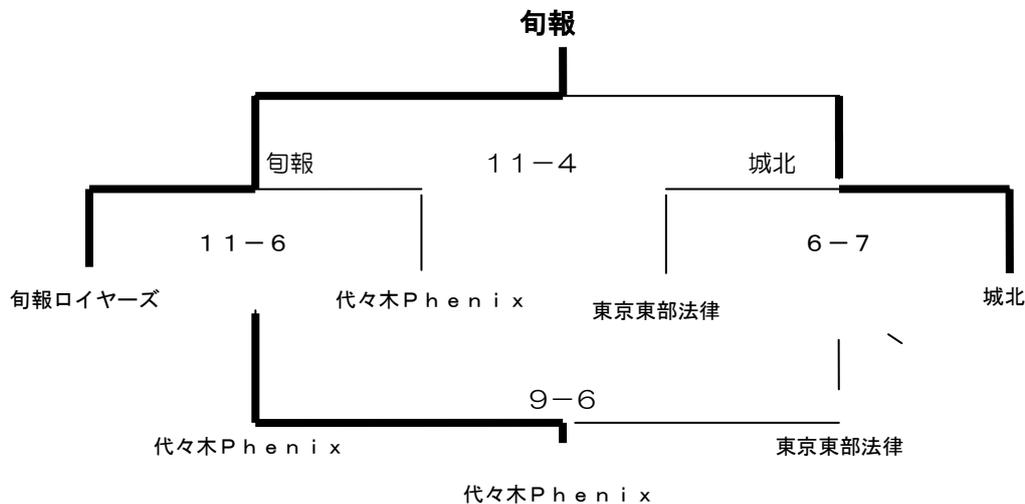
# 第23回 自由法曹団東京支部 ソフトボール大会結果

優勝	南部五反田	9位	TGS48 (東京合同)
準優勝	立川ひめゴンズ	10位	台東・北千住
3位	東京法律事務所	11位	渋谷共同
4位	ウェール&みどり共同	12位	ヤコブ・大気
5位	旬報ロイヤーズ2011	13位	日本労働弁護団
6位	城北	14位	三多摩連合
7位	代々木Phoenix	15位	ヒノキミAllStars
8位	東京東部法律事務所		

## 決勝・順位トーナメント結果



## (5位～8位決定トーナメント)



(順位決定リーグ 9～15位)

1組	ヒノキミ	渋谷共同	TGS48	勝	敗	引分	得点	失点	順位
ヒノキミ All Stars		● 9-17	● 1-9	0	2		10	26	15
渋谷共同	○ 17-9		● 2-9	1	1		19	18	11
TGS48	○ 9-1	○ 9-2		2	0		18	3	9

2組	労働弁護団	ヤコブ・大気	台東・北千住	三多摩連合	勝	敗	引分	得点	失点	順位
労働弁護団		● 8-11		○ 10-9	1	1		18	20	13
ヤコブ・大気	○ 11-8		● 3-7		1	1		14	15	12
台東・北千住		○ 7-3		○ 9-8	2	0		16	11	10
三多摩連合	● 9-10		● 8-9		0	2		17	17	14

自由法曹団東京支部ソフトボール大会

歴代優勝チーム

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 第一回 東京合同法律事務所  | 第十三回 南部五反田      |
| 第二回 東京法律事務所    | 第十四回 台東協同法律事務所  |
| 第三回 東京法律事務所    | 第十五回 南部五反田      |
| 第四回 代々木総合法律事務所 | 第十六回 旬報法律事務所    |
| 第五回 東京法律事務所    | 第十七回 旬報法律事務所    |
| 第六回 三多摩連合      | 第十八回 代々木総合法律事務所 |
| 第七回 南部五反田      | 第十九回 薬害ヤコブ・東京大気 |
| 第八回 南部五反田      | 第二十回 東京合同法律事務所  |
| 第九回 期成会        | 第二一回 代々木 フェニックス |
| 第十回 三多摩連合      | 第二二回 東京合同法律事務所  |
| 第十一回 三多摩連合     | 第二三回 南部五反田      |
| 第十二回 城北法律事務所   |                 |

## 予選リーグ結果 (上位2チームは決勝リーグへ)

1組	労働弁護団	東京法律事務所	③南部・五反田	勝	敗	引分	得点	失点	順位
日本労働弁護団		● 0-2	● 0-6	0	2		0	8	3
東京法律事務所	○ 2-0		● 2-6	1	1		4	6	2
南部・五反田	○ 6-0	○ 6-2		2	0		12	2	1

2組	ヒノキミ	城北	旬報ロイヤーズ	ヤコブ大気	勝	敗	引分	得点	失点	順位
①ヒノキミ All Staras		○ 10-9		● 7-9	1	1		17	18	3
②城北	● 9-10		○ 11-8		1	1		20	18	2
③旬報ロイヤーズ 2011		● 8-11		○ 13-7	1	1		21	18	1
④ヤコブ大気	○ 9-7		● 7-13		1	1		16	20	4

3組	東京東部	台東・北千住・	代々木	渋谷共同	勝	敗	引分	得点	失点	順位
①東京東部 法律事務所		○ 5-2		○ 10-0	2	0		15	2	2
②台東・北千住	● 2-5		● 8-12		0	2		10	17	3
③代々木 ・Phenix		○ 12-8		○ 13-3	2	0		25	11	1
④渋谷共同 法律事務所	● 0-10		● 3-13		0	2		3	23	4

4組	三多摩連合	ウェール・みどり	TGS48	立川ひめゴンズ	勝	敗	引分	得点	失点	順位
①三多摩連合		● 2-10		● 2-9	0	2		4	19	4
②ウェール・みどり	○ 10-2		○ 9-1		2	0		19	3	1
③TGS48 (東京合同)		● 1-9		● 0-5	0	2		1	14	3
④立川ひめゴンズ	○ 9-2		○ 5-0		2	0		14	2	2

# みんなちがって、みんないい

～新垣 勉 いのちの歌 12/14 音楽と講演のつどい～

旬報法律事務所 新村 響子

## 癒しの歌声

初めて新垣さんの歌を聞いたとき、その声の持つ力に驚きました。声量がすごいとか、澄んだ声とか、そんなものじゃありません。心の奥の奥までじんわりと響き、小さな心の傷を温かく癒してくれるような声。あなたは、あなたのままでいいんだよ、と神様に許しを得たような感覚。

## 壮絶な過去を乗り越えて

新垣さんの歌声にそのような力が宿っているのは、彼自身が壮絶な人生を歩んでいるからでしょう。

新垣さんは、沖縄県で、在日米軍人の父と日本人の母との間に生まれました。出生直後に医療過誤により光を失い、全盲に。1歳の時に両親が離婚、父親はアメリカに帰国して音信不通になり、母親も自分の母に新垣さんを預けて再婚。新垣さんは祖母を母親と、実の母親を姉と聞かされて育ちました。中学生の時に真実を知った新垣さんは、自らの運命を呪い、井戸に飛びこんで自殺しようとしたこともあるといいます。

そんな新垣さんが立ち直るきっかけとなったのが、自分の苦悩を聞いてくれた一人の牧師さんとの出会いです。それをきっかけに新垣さんは、牧師となり、聖歌隊に入ります。そして、自分が背負った苦しみも悲しみも、歌を通じて伝えよう、それで乗り越えられると思うようになりました。

新垣さんのこの半生は、中学校英語教科書の教材になり、2007年にはテレビドラマ化『まだ見ぬ父へ、母へ・魂で歌う青い海～全盲のテノール歌手・新垣勉の軌跡』（フジテレビ系）されています。

## オンリーワンの人生を大切に

あなたには、振り返りたくない過去、コンプレックス、心の傷、ありませんか？自分は自分。そう思ってまっすぐ生きるのって、難しいこと。新垣さんの歌声は、そんな私たちに「過去を引きずったっていいんだよ、オンリーワンのあなたでいいんだよ」と語りかけて、そっと背中を押してくれます。

さあ、ここまで読んで下さったあなた。新垣さんの声が聞きたくなっただけでしょう？売り切れにもなってしまう人気チケット。1時間全9曲（予定）で2000円は破格です。私のお薦めは、彼の人生を感じさせる「さとうきび畑」。

さあ、一緒に癒されに行きましょう！

★「さようなら原発。平和・9条」音楽と講演のつどい

12月14日(水)なかのZERO大ホール 19時開演 詳細は同封チラシをご覧ください

# 11月27日は後楽園に集まろう！ 「さよなら原発東京北部ラリー&パレード」やります！

城北法律事務所 事務局 黒田 真一

来る、2011年11月27日(日)、「さよなら原発東京北部ラリー&パレード」と銘打ったラリー&パレードを行います。ラリーとは集会のこと！

城北法律事務所が呼びかけて東京北部5区（豊島、板橋、練馬、文京、北）の労働組合、女性団体、市民団体等東京北部地区にゆかりのあるメンバーを中心に構成された「さよなら原発 東京北部ラリー&パレード」実行委員会主催です。城北は事務所一丸となって取り組んでおり、当日は弁護士、事務局だけでなく、その家族、一族郎党（！）が結集する予定です。

当日は、佐藤栄佐久元福島県知事にもお話頂きます。

呼びかけ人、賛同人にも、漫画家のちばてつやさん、映画監督の高畑勲さん、「さようなら原発1000万人アクション」呼びかけ人の落合恵子さんなど豪華メンバーが結集！山本太郎さんにも声をかけています。

当日は、市民集会&パレード、リレートーク（福島からの声、東京で子どもを育てる母親、福島取材しているジャーナリストなど）、その他ミニコンサート、城北のガンジー大山弁護士によるバルーンアート教室などなど、いろいろな催しを行います。パレード用のいかしたコールも城北の小沢弁護士中心に検討中です。

場所は、我々が自由法曹団の本部・東京支部のお膝元、後楽園駅前の礪川公園（れきせんこうえん）です！

チラシを入れました。鳴り物（カスタネット、笛、フライパン&しゃもじ、などなど、なんでもOK）をご持参の上、ぜひ皆さん、11/27は後楽園に集まろう！！

「さよなら原発 東京北部ラリー&パレード」

◇日時 2011年11月27日(日)14時～（開場 13時）ラリー終了後パレードをします。

◇会場 文京区・礪川公園（れきせんこうえん） 所在地：文京区春日1-15

地下鉄丸の内線・南北線「後楽園」駅徒歩1分、都営地下鉄都営三田線・大江戸線

「春日」駅徒歩3分、JR「水道橋」駅徒歩15分

◇雨天会場 文京区民センター・3A(350人収容可)

所在地：文京区本郷 4-15-14 電話 03(3814)6731

◇主催 「さよなら原発 東京北部ラリー&パレード」実行委員会

城北法律事務所内 電話 03(3988)4866

(呼びかけ人)

海老名香葉子（エッセイスト）、小林秀一(元ボクシング日本チャンピオン)、宝田明（俳優）、ちばてつや（漫画家）、菊池紘(弁護士・城北法律事務所)、広瀬憲義(北部春闘共闘会議議長)、小泉

尚之（北部労働組合協議会議長）

（賛同人）

落合恵子（作家・さようなら原発1000万人アクション呼びかけ人）、鎌田慧（ルポライター・さようなら原発1000万人アクション呼びかけ人）、高畑勲（映画監督）

## ウォール街占拠（Occupy Wall Street） ならぬ「ワシントンDC占拠」報告

2011.10.22 N P J 編集部 （“News for the People in Japan(NPJ)”より転載

Occupy DC 入口 DCという文字の左隣のマークは「District of Columbia（首都ワシントンの正式名称）」の正式なマークであるが、ドルマークでもじられている。

ワシントンDCの目抜き通り、Kストリートのある公園が数週間前から Occupy（占拠）されている。McPherson Square というその公園は、Kストリートの対岸にシティバンク、2ブロック南西にはホワイトハウスというロケーション。人口自体がNYの10分の1もないワシントンDCのその「占拠」の規模は小さいが、寝食をそこでやっている人で100人程、日中は随時入れ替わりながら常に300人程は集まっているだろうか。平日ランチ時には周りのオフィスからさらに多くの参加するとのこと。10月15日（土）の時点ではテントは61個。ホワイトハウス前まで Occupy を広げる！ と参加者は意気込む。



そこは、まるで小さな町である。テントのエリアがあり、即席インフォメーション・センターがあり、即席キッチンがあり、即席図書館があり、町のルールは「Occupy DC ガイドライン」に決められている。毎日、1、2度のデモ行進を行い、午後6時に総会を開き、随時委員会のミーティングを開く。あとは、思い思いの時間を過ごす。さらにアピール行動をするもよし、公園で本を読んだり、インターネットで発信したり、とにかく一番の目的は Occupy「占拠」である。とはいえ、たくさんイベントがあり、みな何らか担当を持っていて、人々はせわしなく動き続けている。すべてを運営し、各国各街と連携し、世界中に発信して、「占拠」急成長を支えているのは彼らであり、何人かの人には会話の途中「ごめん、今から委員会だから失礼するね。」などと話をさえぎられた。

飲酒・薬物絶対禁止、完全な Non-Violence（非暴力）の戦いである。警察もぶらぶら散歩がたら加わっている。「占拠」している人に聞くと「警察も総会をのぞいていたり、普段も楽しくおしゃべりしてるからすっかり仲良しだよ。」とのこと。介入などは全くないとのことであった。

## 1. 運営

「ウォール・ストリートの運営方法を真似しているんだよ」とのことだが、総会が全体の意思決定機関。その日の総会では、翌日の行動計画や必要な出費への許可、公園内で守るべきルールの拡張・確認、などが担当委員会のリードで行われていった。「占拠」の成長傾向は明らかで、テントが増え続けるがテント設置禁止エリアを決めようとか、インターネット用のソーラーパネルがこれから設置されるが出費してよいか、など議論され、また「Occupy DC 新聞」の発行やラジオステーションでの放送が決まっていた。ちなみに、10月15日（土）の総会参加者150人の3分の2ほどは初めて「占拠」に参加した人であった。

実際の「占拠」の運営を行うのは委員会。運営委員会、アクション委員会、トレーニング委員会、法律委員会、財政委員会、ファンレイジング委員会、メディア・テクノロジー委員会、アウトリーチ（宣伝）委員会、食糧委員会、医療委員会、衛生委員会、有色人種労働者委員会、コンフォート（快適）委員会、安全な「占拠」委員会、眠る人（sleepers）委員会……。新しい委員会を作りたい人は総会に持ち込み承認されれば成立。その日は、家族連れで「占拠」している人が、家族委員会（family committee）を提案し、子供の遊び場確保のためにある一角を禁煙にしようという議題を出して承認されていた。

あらゆるものが寄付やら現物支給で賄われている。日に三回、プロのシェフ（「占拠」参加者）の作る温かい食事にありつける。もっとも、食事の全てを「占拠」村での支給で全員分が賄えているかは、自分が受け取った分からは少し疑問だが、日帰り「占拠」参加者には遠慮して受け取らない人もいたので、泊まり込んでいる人には十分な量なのかもしれない。トイレは周辺のスターバックスやレストランが解放してくれ、また、それらのお店は残り物を毎日差し入れてくれているようだ。コンフォート（快適）委員会の支給所には整髪料から女性の生理用品まで潤沢にそろっていた。

## 2. 「占拠」しながらの連帯感

「占拠」はするけれど近所の迷惑には絶対にならない、という意識でやっている。ルールがいろいろある。掃除はこまめにしてごみの分別もしっかり。鳴り物は一切禁止。総会での拍手も禁止である。時折、Kストリートを通る車が応援表明のクラクションを鳴らし、喜びの呼応がテントから上がって一瞬の盛り上がりもみられるが。

マイクを使わないので、公園全体に伝えなければならないことがある場合には、発信者が大きな声で「マイクチェック！マイクチェック！」と声を張り上げる。そうすると周りの人がそれに呼応して、10人20人の声で伝達していくのだ。人間拡声器である。今日のデモのルート、何とか委員会の集合時間・場所、料理ができた、大口の寄付に感謝、誰その洗濯物ができたから取りに來い、といったことまでみんな、人間拡声器で放送されていく。ちょうど、私がキッチンでスープをもらっているときに、「料理用ボールが今すぐ必要なの。誰か放送で呼び掛けて！」とキッチンの大学生くらいの女の子。私の横でスープを受け取っていた大柄の男性が、「マイクチェック！マイクチェック！」と声を張り上げる。それを聞いた周りの人も「マイクチェック！マイクチェック！」と声を上げて続く。

男性 「キッチンで」

周りの人全員（10人？） 「キッチンで」

男性 「料理用ボールが」

周りの人全員（20人？に増える） 「料理用ボールが」

男性 「直ちに必要」

周りの人全員（30人？） 「直ちに必要」

男性 「サンキュー」

周りの人全員（50人？） 「サンキュー」

3分くらいして、どこからかアクション担当の男性が料理用ボールを持ってやってきた...

何とも面白い光景なのだが、そんな参加形態が連帯感を生んでいるのだろう。参加者の多くが何らかの委員会に参加して自分で役割を担っていることも、この抑揚した雰囲気の原因だろう。今にも溢れそうな興奮を抑えながらの息の長い取り組みである。

### 3. 参加者

17歳くらいから65歳くらいまでの幅広い年齢層の男女。白人黒人ラテン系はまんべんなく参加している。が、アジア系はほとんどおらず、総会の後、総会に唯一出ていたもう一人のアジア系の学生に「なんでアジア系は僕たちしかいないのかな」と話しかけられたくらいであった。

DCは政府の街である。総会で隣になった50半ばの白人男性は入国管理局の職員だった。ちょうど彼に彼の弟から電話がかかってきて、「今『占拠』に参加していると伝えたら怒られたよ」と彼は笑っていた。「この町は政府関係者ばかりだから、僕以外にもたくさんの政府関係者が来ると思うよ。みんな職業は明かさないかもしれないけど」と。その彼は「また明日も来るよ、この動きは素晴らしい」と穏やかに感動を示してしていた。

参加者の大半はリベラル層だろうが、保守中の保守・リベタリアン（訳は「自由至上主義者」？「自由統治主義者」？）からもこの運動は根強い支援を受けている。リベタリアンからの大統領候補であるロン・ポール下院議員（共和党）のサポーターが公園の一角で訴えていた。（ちなみに、リベタリアンはアメリカの海外派兵の大規模縮小を訴えており、ロン・ポール議員は沖縄からの海兵隊即時撤退を唱え続けている）

### 4. 首都の誇り

メディア委員会のインターネット作業を見ていた時、日本から来たと言うと「Occupy Tokyoがあつたんだって!？」と聞かれる。「うん。でも残念ながら、「占拠」というよりはデモで、しかもそんなに大きくなかったみたいなんだけどね」というと、「でも、東京でもやっているってことがすごい！東京では原発反対のことも訴えたんだってね。今日本では一番大事だよ」と興奮気味である。

ここの参加者は「NYに続け!」「私たちが世界を変える!」という意気込みをキラキラと背負って一瞬一瞬を過ごしている。話しかけると、そこに何日も住んでいる人からは「自分自身の取り組みなんだ」と興奮した口調が帰ってくるし、初めて参加した人からも、取り組みに圧倒されながら自らが参加していることへの感動が伝わって



る。既存の組織には全く頼らず、一人一人が参加している感がストレートにあふれる「占拠」村。規模は小さくとも、ワシントンの Civil Movement

(総会。毎回、初めて来た人も多く加わりながら、活発に議論がなされる)

(市民活動)は本気だ、と言われる。キング牧師の時代、いやその以前から、常にアメリカ中の運動の終着地はここ、首都が変わらなければ変わらない、と取り組むのがワシントンニアン(ワシントン人)の自負。さて、日本の首都は。

## 過労死防止基本法制定の運動に ご協力下さい♪

東京法律事務所 中川 勝之

政府・与党提出の法律案は悪法ばかりでその阻止闘争で団員の皆様はてんでこまいと思いが、積極的な立法運動も重要だと思います。

現在、全国過労死を考える家族の会と過労死弁護団全国連絡会議が呼びかけ団体となって、過労死防止基本法制定の運動を行っています。過労死防止基本法の内容は以下の3つです。

- ①過労死はあってはならないことを、国が宣言すること
- ②過労死をなくすための、国・自治体・事業主の責務を明確にすること
- ③国は、過労死に関する調査・研究を行うとともに、総合的な対策を行うこと

各界から賛同人を集めるとともに署名活動も行っています。「ストップ!過労死」のロゴマークもできました。そして、11月18日(金)には下記「ストップ!過労死100万人署名スタート集会&実委結成総会」という院内集会を開きます。関西大学の森岡孝二教授の講演「今、なぜ『過労死防止基本法』か」もあり、学びつつ運動決起の集会になります。是非とも院内集会に参加していただき、過労死防止基本法制定の運動にできることからご協力下さい♪

「ストップ!過労死100万人署名スタート集会&実委結成総会」

日時: 11月18日(金) 14時30分開会, 16時30分終了

場所: 衆議院第一議員会館・1階

内容：講演「今、なぜ『過労死防止基本法』か」（関西大学森岡孝二教授）

取り組みの提案，質疑と決意表明，実行委員会・規約，役員体制の提案と確認

備考：終了後，憲政会館内・霞ガーデンにて交流会予定（参加費5000円）

## 四ツ谷街頭宣伝のご報告

東京法律事務所 今泉 義竜

今回の宣伝では、「原発なくせ」「給費制維持」を表面に、「比例定数削減反対」を裏に掲載したチラシをティッシュに折り込み、配布しました。ご当地東京法律事務所からは中川、今泉、本田（いわゆるチーム中川）が青色のビギナーズTシャツを着て奮闘、また、若手事務局も参加してくれました。当事務所でプレ研修中であつた65期予定者も、以前の川崎合同での研修中のピラマキの経験を活かし、がんばってくれました。

開始早々、セッティング最中に、原発撤退署名をした女性が、娘さんが飲食店勤務だが賃金未払いということで継続相談になったとのこと。相談自体はその1件でしたが、原発撤退署名2名、給費制署名3名が集まりました。

上智大学の学生が多く、給費制の問題点については、比較的学生に関心をもって受け止められたのではないのでしょうか。やはり、その地域の客層？に合わせた宣伝の切り口が求められると感じました。選挙制度の問題も、原発問題とからめ、分かりやすく訴えていく必要があると思います。

●11・25 浅草駅前街宣&どじょう（団支部事務局より）

11月25日（金）午後4時から6時までは浅草駅（東武浅草駅）前にて、街頭宣伝&労働・生活相談会を行います。現地団体から車も出て久しぶりの大掛かりな宣伝になります♪また、街宣後は、藤本支部長のご好意により、どじょうを食べる企画も用意しています（人数把握したいのでこの企画参加については事前にご連絡願います）。是非ともご参加下さい♪



# 若手弁護士へメッセージ

## 弁護士駆け出し時代と今

南北法律事務所 高橋 融

私が弁護士になったのは、1961年4月。

運動は前年の安保闘争の熱気とやる気が残っていた。修習生の時は、今の築地市場のあたり小田原町に地裁の刑事法廷があって、ハガティ事件の勾留理由開示法廷などを見学に行ったことは、今でも忘れられない。刑事事件の修習で見た法廷とはまったく様相が違って、拘留された労働者達は胸を張って堂々と官憲の責任追及をしていた。これと重なるように弁護士一年生になって関わったのが、政治的暴力行為防止法（セイボウホウ）反対闘争、デモや学生や労働者の逮捕は毎日、その奪還のため弁護士は毎日毎晩サツ周りをし、勾留理由開示法廷が続いた。また、労働組合や職場に通って政暴法案の危険さの解説をして回った。

これが沖縄返還（沖縄側から見ると『本土復帰』）闘争と三井三池につながって行った。私は沖縄闘争にのめり込み、3年以上沖縄通いが続いた。日弁連の人権委員会の沖縄問題特別委員会に入って、米軍琉球民政府発行の身分証明書と言う名の入境の visa を取って、沖縄に30回以上通い、さまざまな戦いに参加した。当時沖縄人民党委員長の瀬長さんを訪ねると自宅が刑務所と接していて、同氏が『隣』に出入りをしていると豪気に言っていたのを思い出す。人権は正に政治と関わり、那覇は今のガザのようであった。今かえりみると騒然かつ生き活きたやりのある駆け出し時代であった。

私はいま75才、弁護士50年を過ぎてこの15年余を中国人強制連行事件に関わっている。第2次世界大戦の終わる前年の1944年を中心に約4万人の敵国人である中国の主として農民が、農作業中などに捕らえられ、そのまま銃剣を突きつけられて天津や青島など港湾に送られ、そこから奴隷として船に積み込まれて下関や門司に送られ、北海道から九州までの人里を遠く離れた炭鉱、金属鉱山、地下工場や水力発電用の坑道作業、港湾荷役などで生存のギリギリの食生活、長時間の重筋労働に追いやられ、消耗し尽くすまで奴隷労働させられたのであった。その結果、約一年の間に17%、7000人が死に、栄養不良と不潔から大量の失明者を出した。

そのため、反乱や抵抗、脱走が相次ぎ、その犠牲者は闇から闇に葬られた。その代表的な事例が、850人が脱走し抵抗して大量の犠牲者を出した花岡事件であり、脱走してから13年間北海道の山野を逃亡し続けた劉連仁事件である。私は劉連仁事件に関わり、この種の事件で最初に請求満額完全勝訴判決を得たことは忘れられない。

しかし、政府や企業は今この問題全体を解決しようとは考えていない。日本の教育とその結果としての歴史認識がこれでは、アジアと日本の平和は危ういと思うことしきり。

この文章がみなさんに届く11月7日からの週に劉連仁の長男劉煥新氏が山東省の被害遺族と共に来日、政府と企業に4万人全体についての「事実と責任を認め、謝罪しその証として賠償金を支払う」解決の要請をするが、私もこれに同行する。

どの50年をとってもそうであろうが、私の弁護士生活の50年を見ると、世界と日本に著し

い変化が起きているのに気づく。特にこの1, 2年を見ると、一段と動きが激しく速くなっているのを感じる。人生には限りがあり、もはや格闘までは出来ないかもしれないが、生ある限りこの流れに沿って生きようと思っている。

## 「顧みて今」を読んで

東京法律事務所 中川 勝之

事務所入所の際、事務所の50年史をもらって先輩団員がどんな闘いをしてきたか、熱心に読んだ。入所後は50年史は自宅に置いたままでほとんど読んでいない。事務所の先輩である渡辺正雄団員については、王子製紙争議で大変な貢献をしたということしか覚えていない。50年前でなくとも、30年前位でも先輩団員の話を知ると、労働事件、刑事事件の様相が現在と全く違う。組合つぶし、刑事弾圧といったいわば直接的・暴力的な攻撃は鳴りを潜めている。組合の力をそぐ有期・派遣等の労働法制、ブルジョアマスコミによるイデオロギー流布、統制的な教育等、間接的・思想的な攻撃が現在では中心になっている（あるいはそれで事足る状況）と思われる。それでも現場に行き労働者とともに闘う、闘いながら弁護士も学ぶということは情報機器が発達した現在でも変わらない。大震災を契機に労働者の闘いが高揚し、直接的・暴力的な攻撃も多発すれば、伝統を引き継ぐ我々若手団員が先頭に立って反撃しなければならないだろう。

同じ事務所でも階が違ふと交流がきわめて少ない。残念ながら渡辺正雄団員とは、労働、市民いずれの事件でも共闘したことがない。私は寺院からいろいろ相談を受けているので、何かアドバイスいただければと思ったまま1年以上放置している。渡辺正雄団員は事務所内の泊り込み総会等で乾杯の挨拶をするが、秩父、青梅等の会場あるいは情勢に応じた内容で私はいつも興味深く聞いている。教養の面では個人的には不足していると思うのでその点も真摯に学びたいと思っているが、何もできず事件・活動に追われている毎日である。



# 福島原発被害弁護団活動支援

## 特別会計について

事務局長 横山 聡

1 10月幹事会でご報告しましたが、福島原発事故被害弁護団（いわゆる浜通り弁護団）が結成され、10月30日にはいわゆる中通弁護団が結成されたということです。被害を受けた皆さんに対して、東電及び政府が被害の補償を行うのは当然のことだと考えています。しかし、現在の「賠償」の進め方は、あくまで東電がイニシアティブをとって、自分の都合のよい形で進めようとしていることはご存じのとおりです。

これに対し、福島の実地の方々に、なんとかしてほしいと様々な被害者の方から相談が殺到しているという状況であり、東京、千葉、埼玉、神奈川などの首都圏からも要請を受けて協力体制を取っています。

2 最終的に協議による解決が出来ない場合には、訴訟を提起せざるを得なくなることも視野に入れて、弁護団が結成されました（ちなみに私も弁護団の一員です）。弁護団は、被災者の事情を考えつつ、「事件を依頼する」ことの意識を双方がもつべく、着手時に1万円を預かり、解決時に取得額の1割を報酬として得る以上の負担を被災者にさせないという形で事件に臨むことになりました。とすると、福島までの交通費や宿泊費については、当面自己負担となりそうです。それでは、まだ収入の少ない若手団員は弁護団活動に参加することが極めて困難になることは明らかでしょう。若い団員の善意が金銭により阻害されるのは極めて残念なことです。また、修習生やロースクール生でも、自分も将来はこのような弁護団に参加して活動したいという方もいらっしゃるでしょう。必ずしも団に近くなかった弁護士についても、これを機会に人権活動に協力して行きたいという意思をお持ちの方もいらっしゃるでしょう。

3 これらの方々の活動を、団支部として経済面から支えることを10月支部幹事会で協議し、取り組むこととしました。具体的には特別会計として、添付の書類の通り予算枠を300万円で組むことにしました。ただ、わずか300万円ですので、活動を位置付けて取り組める集団事務所の方々はご遠慮いただき、小規模事務所・個人事務所の団員や法律家に対し適用したいと思います。なお、交通費・宿泊費の経費を「立て替える」ので、解決した場合には「ご返還」をお願いすることになります（そのあたりは事情により協議することもあるかもしれません）。なお、請求に際しては、「活動内容」について簡単にご報告していただくことにしました。支部も状況をつかんでおきたいのと、場合によっては支部ニュースに原稿を依頼するという邪心からです。是非ご活用いただきたいと思います。

## 福島原発被害弁護団活動支援特別会計についての規則

3.11 東日本大震災に続く福島原発事故の完全被害回復のために弁護団が結成されています。被災者は着の身着のまま避難させられた人も多いため、弁護士費用なども負担できないことは明らかで、同弁護団も着手時に1万円の入金のみで、報酬を得た金額の1割と約束して活動する取り決めとなっています。従って、経費も弁護士が当面自前で負担する事態となります。団支部としては、この意義の高い活動に経費負担が障壁となって、特に若手の団員が弁護団活動に参加できないことを危惧し、その経費負担を一時的に立て替えるべく、頭書特別会計を設立し、以下の細則の通り実施するものとします。

- 1 2011年10月1日から、2012年2月総会までの間、団支部財政より300万円を特別会計として設置し、福島原発被害弁護団の活動に参加するための経費を立て替える。
- 2 立て替える経費は、交通費・宿泊費等の実費であり、日当は含まれないものとする。
- 3 2項の経費の請求は、別紙「福島原発被害弁護団活動参加経費の立替請求書」によって行うものとし、団支部事務局の承認のもとに支払うものとする。
- 4 3項の承認は、支部事務局会議において行う。

2011年10月26日 団東京支部幹事会

(切り取って請求してください)

福島原発被害弁護団活動参加費用の立替請求書

※下の欄内の項目を記入してご請求ください。

請求先 Fax 03-3814-2623  
団東京支部 メールアドレス dantokyo@dream.com

請求者名	活動日	活動内容（簡単に）
請求日		
請求金額	費目	
振込先		

決済日 ( ) 結果 ( ) 備考

2011年10月1日より実施

# 三多摩法律事務所の紹介

三多摩法律事務所 大浦郁子

三多摩法律事務所は東京都立川市に所在する多摩地域最大の事務所です。今回、支部ニュースで事務所の紹介をさせて頂くことになりました。

## 1 事務所の歴史～来年で45周年

三多摩法律事務所は、1967年5月、東京都内の二つの法律事務所から4名の弁護士と2名の事務局員が参加して開設された事務所です。来年、事務所開設から早くも45周年を迎えます。

設立三年後の1970年には弁護士が9名を数えることとなり、その後、多くの民主的な事務所を生み出すようになりました。現・甲府合同法律事務所をはじめ、多摩地域に所在する八王子合同法律事務所、武蔵野法律事務所、弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所などは、もとは三多摩法律事務所から転出した弁護士が設立した事務所です。現在でも多摩地域のリーガルサービスとともに支える頼もしい仲間であり、活発に交流しています。

現在、事務所にて在籍している弁護士は20期から63期まで23名、事務局は13名で、多摩地域最大の事務所です。さらに45周年を迎える来年の1月には、新64期のフレッシュな弁護士2名が入所予定です。

## 2 事務所の立地

立川市はめざましい発展を遂げた東京有数のベッドタウンであり、多くの市民の方が生活されています。しかし、中心部を少し離れると緑豊かな地区も多く、都会の良さと田舎の良さを併せ持った地域といえるでしょう。立川市からさらに西の地域には、日立製作所や東芝といった大企業の工場も多く、あちこちに工業団地が見られます。

現在、事務所はJR立川駅南口から徒歩で10分程度の大通りから一本裏道に入ったところにあります。4階建ての自社ビルですが、駅から遠く、古くて目立つ建物ではないため、初めて事務所を訪れる方が迷うことも多々あります。先日は雨漏りという珍事件が発生し、事務所の歴史を実感することとなりました。

## 3 多彩な事件内容

事件の内容は非常に豊富ですが、やはり労働事件が多く、事務所の弁護士のほとんどが労働事件に関わっています。最近では珍しい大型の争議事件なども担当しています。

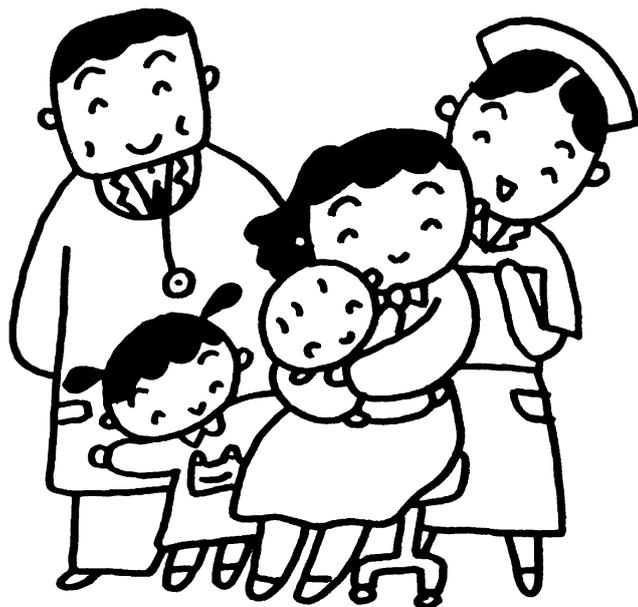
労働事件以外にも、横田基地騒音公害訴訟、圏央道あきる野土地収用事件、葉害イレッサ訴訟、沖田痴漢えん罪国家賠償請求訴訟、チチハル遺棄毒ガス被害国会賠償請求訴訟、東京生存権裁判、首都圏建設アスベスト訴訟など、事務所の弁護士が携わっている事件の内容は非常に多彩で、挙げればきりがありません。それぞれの弁護士が興味を持った分野や事件を担当し、和気あいあいと活動しています。

事件活動以外にも、その時々の社会問題や政治問題などをテーマに憲法を生活に生かすための取り組みとして「三多摩憲法のつどい」や、多摩地域で憲法をテーマにした市民参加によるミュージカル「憲法ミュージカル」など、憲法の大切さを広める運動にも積極的に取り組んでいます。

今後も、地域に根ざし、多くの市民や民主団体と連携しつつ、事務所一丸となって様々な活動をしていこうと考えています。

事務所に入所して2年目、今回原稿を書くにあたり事務所の歴史などを振り返って初めて知ったことも多くありました。わざわざ調べなくてもすらすらと紹介できるようになるよう、今後も頑張りたいと思います。

以上



# 支部幹事会議事録

参加者 7人

- 1 90周年記念の感想
  - ・ 酒が足りなかった (K)
  - ・ 冒頭のDVDは、見たいという人は多い。販売しようかと。でも、新人歓迎会上映しようかと考えている (K)
  - ・ 70周年の時、事務局次長で手伝った。今回DVD見てて、感慨深いものがあった。リレートークもいいお話だった。渡部さんについて、仙台から来てもらって、1つのテーマについてお話してもらおうというのは最初消極的だったが、聞いてみてとてもよいお話だった (S)
  - ・ リレートークの人員のバランスは分野で偏っていないか (M1)
  - ・ 各分野について言い放しにおわってしまった感がある (M2)
  - ・ レセプションはいろんな分野の人が来ていたのがよかった (M1)
  - ・ 総会に地元の支部団員が来ていることは少ない。感想・総括については、幹事会報告で出したいと思う (Y)
  - ・ 10年先の100周年記念はどうするか (S)
  - ・ 屋形船は良かった。乗ったことのある人はほとんどいなかった (M2)
  - ・ 屋形船について、忘年会など支部の企画でも考えたらどうか (S)
- 2 12月21日について
  - ・ 幹事会後の若手学習会は「新人弁護士に対する若手弁護士からのアドバイス」的なものにするので、後日アナウンスする。
- 3 スポーツ大会について
  - ・ 事務局・審判については、弁当・懇親会について用意する。
  - ・ 佐藤団員は、審判辞退してカメラ・広報に専念してもらおう。
  - ・ 懇親会ではお酒がなくならないように。食べ物は・・・まああんなもので。
  - ・ 怪我だけは避ける。病院に行くときは必ず奥住さんへ。
- 4 国保110番
  - ・ マスコミへの宣伝などがうまくいかず、相談者はわずか5名。
- 5 震災原発関連
  - ・ 福島原発被害弁護団設立について。磐城・浜通りを中心とした弁護団から。
  - ・ 双葉町も含め、東電の対応について批判。地域の被害についてまとめていこうと言うことで弁護団結成。
  - ・ 団支部としても、特別会計として300万円を確保して、立て替え。立て替えは交通費と宿泊代のみ。日当は立て替えない。その代わりに、報告はしてもらうことにする。
  - ・ 中通りについても、弁護団結成の予定。その場合は、300万円を浜通りの弁護団と2

つに割り振る。

- ・ 細則の中に、償還する旨の文言を入れるか。立替金請求書ということにすればどうか。
- ・ 法形式として、「細則」という形ではなく、「決議」や「幹事会決定」でもよいのではないか。「規則」にして、「以下のとおり」として、「団支部幹事会決定」とする。
- ・ 他の弁護士や団体からの借り入れがあり、そちらのルートを先に利用する可能性がある。でも、若手を主に利用してもらいたいと言うことで、支部ニュースとかで宣伝する。
- ・ 請求要件として、団員でないといけないうか。修習生、ロースクール生はどうするか。→ とりあえず広く認めてゆく方向で。「立替」なので

#### 6 支部総会に向けて

- ・ 会場の都合でホテル池田で実施。清水教授の講演を午後3時頃からにして、原発問題を後半は集中的に議論。

#### 7 街頭労働相談

11月25日4時から浅草駅

#### 8 幹事長・事務局長について

- ・ 幹事長は幹事の中から。横山団員が声をかけているが、ことごとく断られた。城北法律事務所の工藤団員を今当たっている。
- ・ 事務局長は今当たっているところ。

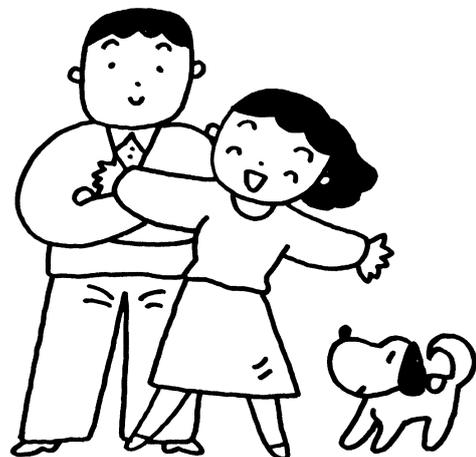
#### 9 JAL 不当解雇報告（佐藤）

- ・ 稲森会長の証人尋問。
- ・ 解雇回避の可能性と解雇会議の必要性の点で、解雇有効の問題が大きな意味を持つてくるのではないか。
- ・ 結審は、12月19日に乗員裁判、12月21日に客室乗務員。判決は3月になると思う。

#### 10 支部ニュース・・・ソフトボール大会が中心になる。

#### 11 そのほか

- ・ 「労働者の権利」討論集会について、11月26日（土）12時30分～17時45分ラパスホールにて（M1）
- ・ 国会問題（在米基地問題、増税問題、選挙制度）（M1）



## 日誌 10月8日～11月9日

- 10月 8日 労働問題拡大全国会議
- 11日 支部街頭宣伝（四谷）
- 13日 治安問題委員会／改憲阻止対策本部／中国問題学習会
- 14日 司法問題委員会／原発PT
- 17日 90周年実行委員会／八重山教科書問題緊急集会
- 19日 11団体・比例院内集会要請行動
- 21～22日 団90周年記念レセプション・団総会（お台場）
- 22～23日 支部総会后企画屋形船・東京大空襲痕跡見学ツアー
- 26日 支部幹事会
- 27日 共同センター幹事会／給費制会議・給費制パレード
- 28日 第23回東京支部ソフトボール大会
- 30日 福島原発1万人集会
- 31日 団貧困問題対策会議
- 11月 1日 団大量解雇阻止対策本部／団教育問題委員会
- 2日 支部事務局会議
- 4日 90周年実行委員会総括会議
- 8日 団市民問題委員会
- 9日 団震災法制化PT



